

第1号様式（第6条関係）

保有文書公開申出書

年 月 日

（宛先）一般財団法人静岡市動物園協会理事長

申出者 住所

（法人その他の団体にあつては、 その主たる事務所の所在地）

氏名

（法人その他の団体にあつては、 その名称及び代表者の氏名）

電話番号

一般財団法人静岡市動物園協会情報公開規程第6条第1項の規定により、次のとおり保有文書の公開を申し出ます。

保有文書の 名称又は内容	
公開の実施の 方法の区分	<input type="checkbox"/> 閲覧又は視聴 <input type="checkbox"/> 写しの交付
備考	

（注）「公開の実施の方法の区分」の欄は、該当する□にレ点を記入してください。

第2号様式（第11条関係）

第 号

年 月 日

様

一般財団法人静岡市動物園協会

理事長 氏 名 ㊟

保有文書公開決定通知書

年 月 日付けで申出のあった保有文書の公開については、一般財団法人静岡市動物園協会情報公開規程第11条第1項の規定により、次のとおり全部を公開することに決定したので通知します。

保有文書の名称	
公開の日時	年 月 日 時
公開の場所	
担当部署	電話番号
備考	

(注)

- 1 保有文書の公開を受ける際には、この通知書を係員に提示してください。
- 2 指定された日時に来所できない場合は、あらかじめ一般財団法人静岡市動物園協会総務課に連絡してください。

第3号様式（第11条関係）

第 号

年 月 日

様

一般財団法人静岡市動物園協会

理事長 氏 名 ㊤

保有文書部分公開決定通知書

年 月 日付けで申出のあった保有文書の公開については、一般財団法人静岡市動物園協会情報公開規程第11条第1項の規定により、次のとおり一部を公開することに決定したので通知します。

保有文書の名称	
公開の日時	年 月 日 時
公開の場所	
公開しないこととした部分、その根拠規定及び当該規定を適用した理由	規程第 条第 号に該当
担当部署	電話番号
備考	※公開しない部分の公開が可能となる日： 年 月 日

(注)

- 1 保有文書の公開を受ける際には、この通知書を係員に提示してください。
- 2 指定された日時に来所できない場合は、あらかじめ一般財団法人静岡市動物園協会総

務課に連絡してください。

- 3 「※公開しない部分の公開が可能となる日」については、あなたが申し出た保有文書について、非公開の理由がなくなる期日があるものについてだけ記載されていますので、その時点で保有情報の公開を希望される場合は、その日以後に改めて申し出てください。
- 4 この決定に不服がある場合は、この決定があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、一般財団法人静岡市動物園協会理事長に対して異議の申出をすることができます。

第4号様式（第11条関係）

第 号

年 月 日

様

一般財団法人静岡市動物園協会

理事長 氏 名 ㊤

保有文書非公開決定通知書

年 月 日付けで申出のあった保有文書の公開については、一般財団法人静岡市動物園協会情報公開規程第11条第2項の規定により、次のとおり全部を公開しないことに決定したので通知します。

保有文書の名称	
公開しないこととした部分、その根拠規定及び当該規定を適用した理由	規程第 条第 号に該当
担当部署	電話番号
備考	※公開が可能となる日： 年 月 日

(注)

- 1 「※公開が可能となる日」については、あなたが申し出た保有文書について、非公開の理由がなくなる期日があるものについてだけ記載されていますので、その時点で保有情報の公開を希望される場合は、その日以後に改めて申し出てください。
- 2 この決定に不服がある場合は、この決定があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、一般財団法人静岡市動物園協会理事長に対して異議の申出をすることができます。

第5号様式（第13条関係）

第 号

年 月 日

様

一般財団法人静岡市動物園協会

理事長 氏 名 ㊞

保有文書公開決定等期間延長通知書

年 月 日付けで申出のあった保有文書の公開については、㊞㊞情報公開規程第13条第2項の規定により、次のとおり公開決定等の期間を延長したので通知します。

保有文書の名称	
規程第12条第1項の規定による決定期間	年 月 日 から 年 月 日 まで
延長後の決定期間	年 月 日 から 年 月 日 まで
延長の理由	
担当部署	電話番号

第6号様式（第14条関係）

第 号

年 月 日

様

一般財団法人静岡市動物園協会

理事長 氏 名 ㊟

保有文書公開決定等期間特例延長通知書

年 月 日付けで申出のあった保有文書の公開については、一般財団法人静岡市動物園協会情報公開規程第14条の規定により、次のとおり公開決定等の期間を延長したので通知します。

保有文書の名称		
規程第13条第1項の規定による決定期間	年 月 日 から 年 月 日 まで	
公開申出に係る保有文書のうちの相当の部分につき公開決定等をする期間及び当該期間内に公開決定等をする部分	期間	年 月 日 から 年 月 日 まで
	公開決定等をする部分	
残りの保有文書について公開決定等をする期限	年 月 日	
規程第14条の規定を適用する理由		
担当部署	電話番号	

第7号様式（第15条関係）

第 号

年 月 日

様

一般財団法人静岡市動物園協会

理事長 氏 名 ㊟

保有文書の公開に係る意見照会書

一般財団法人静岡市動物園協会情報公開規程に基づき、次のとおりあなたに関する情報が記録された保有文書について公開申出がありました。

本件公開申出に係る保有文書の公開決定等について御意見があれば、年 月 日までに意見書を提出してください。

保有文書の名称	
公開申出の年月日	年 月 日
保有文書に記録されているあなたに関する情報の内容	
意見書の提出先	電話番号

第8号様式（第15条関係）

第 号

年 月 日

様

一般財団法人静岡市動物園協会

理事長 氏 名 ㊤

保有文書を公開決定した旨の通知書

年 月 日付で申出のあったあなたに関する情報が記録された保有文書の公開をすることを次のとおり決定したので、一般財団法人静岡市動物園協会情報公開規程第15条第3項の規定により通知します。

保有文書の名称	
保有文書に記録されているあなたに関する情報の内容のうち公開決定に係る部分及びその理由	
公開決定をした日	年 月 日
公開を実施する日	年 月 日
担当部署	電話番号

第9号様式（第17条関係）

異議申出書

年 月 日

（宛先）一般財団法人静岡市動物園協会理事長

申出者 住所 } 法人その他の団体にあつては、
その主たる事務所の所在地
氏名 } 法人その他の団体にあつては、
その名称及び代表者の氏名
電話番号

年 月 日に申し出た保有文書の公開に係る決定に対して、一般財団法人静岡市動物園協会情報公開規程第17条第1項の規定により、次のとおり異議を申し出ます。

異議申出に係る 公開決定等	
異議申出に係る公開 決定等があったこと を知った日	年 月 日
異議申出の趣旨	
異議申出の理由	

第10号様式（第17条関係）

第 号

年 月 日

様

一般財団法人静岡市動物園協会

理事長 氏 名 ㊟

異議申出決定通知書

年 月 日付けで申出のあった保有文書の公開決定等に係る異議については、一般財団法人静岡市動物園協会情報公開規程第17条第3項の規定により、次のとおり決定したので通知します。

異議申出に係る 公開決定等	
決定の内容	<input type="checkbox"/> 異議申出の理由なし <input type="checkbox"/> 異議申出に係る公開決定等の取消し <input type="checkbox"/> 異議申出に係る公開決定等の変更
決定の理由	